

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる環境づくりを応援します

【女性の職業生活における活躍推進計画】

個別目標Ⅱ－1 女性の活躍推進

現状と課題

- 女性が職業に就くことや就業を継続することに対する意識は向上しているものの、依然として、子育て等の家事の担い手は、女性に偏っているのが現状です。
- 区における有配偶女性の労働力率は、20歳～40歳代にかけて、未婚女性よりも大幅に低くなっています。このことから、出産や育児を機に仕事を辞める状況がうかがえます。
- 結婚や出産においても仕事を辞めず、働く場で活躍したいと考えているすべての女性が、個性や能力を存分に発揮できる社会の実現をめざして取組を進めていくことが必要です。

今後の方向性

男女が協力し、安心して仕事と家庭生活を両立することができるよう、子育て世代や介護者への支援の充実を図ります。

また、女性の職業生活における活躍推進に向けて、就労支援や企業への支援を行います。

施策

【施策①】 子育て世代・介護者への支援

【施策②】 女性への就労支援

【施策③】 女性の活躍推進に向けた企業への支援

【施策①】子育て世代・介護者への支援

職業生活における女性の活躍推進や仕事と家庭生活の両立のため、子育て世代への支援、介護者への支援の充実を図ります。

No.	事業	事業内容	担当課
43	放課後ひろば事業の推進	学童保育事業と放課後子ども教室事業を一体型とし、すべての区立小学校施設を活用した放課後児童の居場所として順次、実施します。	子育て支援課 教育総務課
44	ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の手伝いをしてほしい人（利用会員）と育児の手伝いをしたい人（提供会員）の両者を会員とし、援助活動により仕事と育児の両立や子育てする家庭の育児を支援します。	子ども家庭支援センター
45	ショートステイ・トワイライトステイ事業	出張、入院、出産、看護、介護、冠婚葬祭等で、家庭での養育が一時的に困難なときに、夜間や休日に児童を預かります。	子ども家庭支援センター
46	一時預かり保育事業	家庭において、緊急又は一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる一時預かり事業を実施します。	子育て支援課 子ども家庭支援センター 保育サービス課
47	待機児解消施策の充実	待機児解消のため、私立（認可）保育所、認証保育所、小規模保育所、グループ保育室等の整備を進めます。	保育サービス課
48	保育園延長保育事業の充実	通常の保育利用者で定期的に延長保育が必要な場合、延長保育を実施します。また、一時的に延長保育が必要な場合は一日単位で利用できるスポット延長保育を導入し、実施の拡大を図ります。	保育サービス課
49	休日保育・年末保育事業	休日（年末年始を除く日曜日、祝日）及び年末に、保護者の就労等のため家庭で保育を受けられない児童を認可保育所で保育します。	保育サービス課

No.	事業	事業内容	担当課
50	病後児保育室事業	病気の回復期であり通所中の保育所に通えない児童を、医療機関に併設された専用スペースで保育します。	保育サービス課
51	学童保育事業	就労等のために昼間保護者がいない家庭の小学1年生から6年生までの児童を預かります。	子育て支援課
52	子育て相談	① 乳幼児期、学童期の子育てに関する情報の提供や、子どもの発達や育児についての心配や悩み事の相談に応じます。	各地域健康課 健康づくり課
		② 児童館で子育て全般に関する相談に対応します。	子育て支援課
		③ 子どもや家庭に関する総合的な相談体制や、育児についての不安や悩みの相談に応じます。また、子育てひろばでは、親子がゆったり過ごしながら気軽に相談でき、親子での交流や情報交換の場とします。	子ども家庭支援センター 保育サービス課
		④ 保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また利用者に身近な児童館や特別出張所、子ども家庭支援センターなどにも出張し、子育て支援情報の提供、助言を行います。	保育サービス課
53	教育相談	小・中学校に在籍する子どもに関わる問題や悩みについて相談に応じ、自立への支援や望ましい関わり方について助言します。	教育センター
54	幼児教育相談	幼稚園等に通園している子どもの保護者、又は在宅で子育てをしている保護者を対象に、子育ての不安やしつけ等の悩み、幼児の遊びや発達・教育に関する幅広い相談を、電話と来室で行います。	幼児教育センター

No.	事業	事業内容	担当課
55	家族介護者支援事業	① 介護者の精神的・身体的負担を軽減し、介護者の孤立防止等を図るため、介護に関する各種情報の提供や介護家族会の運営などにより、家族介護者を支援します。	高齢福祉課
		② 介護者の精神的・身体的負担を軽減し、仕事と介護の両立等を図るため、ヘルパー派遣や在宅高齢者訪問相談等の充実により、家族介護者を支援します。	各地域福祉課
56	新規 産後家事・育児援助事業	生後7か月未満の乳幼児を持つ世帯に家事・育児支援を行うヘルパーを派遣します。	子ども家庭支援センター

【施策②】女性への就労支援

女性の職場復帰や起業など、あらゆる分野への参画を促進するため、就労支援を行います。また、相談する機会の提供や情報提供を行うことで、就労を支援します。

No.	事業	事業内容	担当課
57	女性の就労支援 (再チャレンジ)	様々な分野で女性が希望を持ってチャレンジできるよう、再就職や起業に関する講座を開催し、就労を支援します。	人権・男女平等推進課
14	女性のための相談 【再掲】	事業名：「女性のためのたんぼぼ相談」 就職、転職、キャリアアップなどの就労相談を行います。	人権・男女平等推進課

【施策③】女性の活躍推進に向けた企業への支援

区内企業や各種団体などの様々な主体に対して、固定的な性別役割分担意識の解消やポジティブ・アクションの必要性についての理解促進に向けた情報提供等を行います。

No.	事業	事業内容	担当課
58	女性活躍推進に向けた情報提供	女性の職業生活における活躍推進を図るため、先進的取組や支援制度について、パネル展等の機会を捉えパンフレットなどの資料を配付します。	人権・男女平等推進課
59	職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組支援	女性の職業生活における活躍に積極的な企業や国、東京都、東京商工会議所等から受賞された区内企業又は団体などを、ホームページ等で紹介します。	産業振興課
60	次世代育成サポート推進企業支援資金融資あっせん	次世代育成支援対策を推進する中小企業者が雇用環境の整備や取組のために必要な運転・設備資金の融資をあっせんします。	産業振興課

